

【重要】旅券（パスポート）の仕様変更等に関するお知らせ

ポイント：

- 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加
- 郵送による旅券申請の終了

本文：

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

（１）２０２５年３月２４日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「２０２５年旅券」の発給開始を予定しております。

（２）現在は、旅券の申請から交付まで約５日（申請日及び土曜日・日曜日・その他休館日を除いた平日のみを数えた日数）で行っておりますが、来年３月２４日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、およそ２～４週間程度の日数を要することとなります。もちろん、申請内容の不備があったり、間に連休があったりした場合、当初の申請から１か月以上の日数を要する可能性があります。

（３）具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が１年未満の場合に切替申請が可能です）。

（４）なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します（窓口での書面申請の場合はメール又は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します）。

2 郵送による旅券申請の終了

（１）これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、領事出張サービス実施日や、当館への来館予定日まで、旅券発給申請書を事前に郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前提で、同日に旅券を交付していました。

（２）一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、３月２４日以降、領事出張サービスや事前予約による当館来訪時の、旅券の即日発給のサービスを終了いたします。

（３）このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時に旅券を交付することも可能ですし、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00473.html

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス :

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話 : +358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30

メール :

証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙人登録に関すること : shinsei@hk.mofa.go.jp

査証に関すること : visa-apply@hk.mofa.go.jp

その他に関すること : consular@hk.mofa.go.jp